こんなコトバに注意！

訪問販売や電話勧誘販売による契約トラブルが後を絶ちません。「1,000円でハウスクリーニングします」「布団を無料で点検します」「アンケートに協力してください」「水質調査に来ました」「抽選に当たりました」「もうかる話がある」などと言って、販売目的を隠して販売業者は消費者に近づき、高額な商品を勧誘してきます。

＜注意点＞

知らない人からの突然の電話や訪問があったら、冷静に、慎重に対応しましょう。妙に親しげな言葉やうまい話は要注意です。要らない商品を勧誘されたら「要りません」「必要ありません」ときっぱり断りましょう。しつこい勧誘を受けたり商品を買わされたときは一人で悩まずに、すぐに消費生活センターにご相談ください。

問い合わせ　牛久市消費生活センター☎830-8802FAX830-8803
相談日：月・水・金曜日（午前9時～午後4時）

みんなの農業 ～うしくスタイル～

頑張ってます！農業ヘルパー

創設1周年を迎えた牛久市農業ヘルパー制度。市民のパワーで農家を応援するこの制度も、徐々に広がりを見せています。認定農業者の中山邦夫さん（桂町）もヘルパー利用者の一人。中山さんはエコファーマーの認証を取得し、環境に優しい農業を実践。特別栽培で作る河童米をはじめ、河童大根や菊も生産しています。一方、ヘルパーのＳさん（柏田町）は、もともとは中山さんのスイカのお得意さんだったとか。特に農業に関心があったわけでもなく、軽い気持ちで始めたということです。「今でも畑の軟らかい土の上を歩くのは苦手」と笑うＳさんですが、次第にものづくりに魅せられて、なくてはならない存在に。この日も約1000本の河童大根の出荷準備をてきぱきとこなしていました。

牛久市では命の源を作る農業を守り育てようと、さまざまな施策を行っています。市民同士の助け合いを起点に地元の農業を元気にするこの制度に、あなたも参加しませんか？

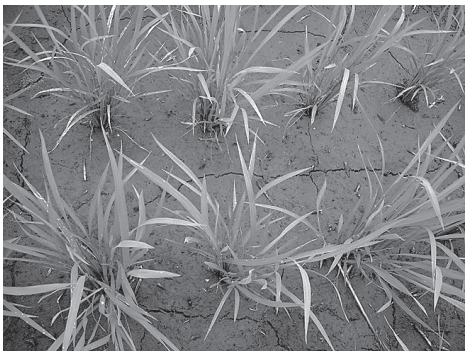
中干しをした田んぼ

「うしく河童米」mini 通信

6月中旬には中干しが行われます。これは、田植えから約30日後に10日～15日程度田んぼから水を抜く作業です。中干しをすることで根が丈夫になり品質や収量もアップします。また、地面が硬くなるのでコンバインでの作業がしやすくなるという利点も。

問い合わせ　市農業政策課☎873-2111内線1521～1522